

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	令和3年度第3回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日	時 令和3年12月1日(水) 午後1時から午後2時34分まで
3	会 場	本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	塚田弘子委員、奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、笠原健市委員、黒澤幸恵委員、池田陽子委員、中島美智子委員、内川剛委員、黒木昌一委員、小澤悠維委員、永野章子委員、渡邊庸介委員、飯森さおり委員、花村尚志委員 (欠席委員：高橋琢磨委員、関了委員)
5	市側出席者	鳥羽保健医療部長、西澤介護保険課長、北條介護保険課長補佐、高橋介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、深井介護予防担当係長、熊井認定調査係長、乗松保健師、中澤保健師、野本再任用職員、前田北部地域包括支援センター管理者、山岸南部地域包括支援センター管理者
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴者	—
8	会議概要作成年月日	令和3年12月8日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開会 (西澤課長)
- 2 あいさつ (中島会長)
- 3 会議事項
 - (1) 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告について
 - (2) 地域包括支援センターのあり方について
 - ア 地域包括支援センターの設置状況
 - イ 令和2年度安曇野市地域包括支援センター運営協議会での協議経過
 - ウ 今後のスケジュール
- 4 その他
- 5 閉会 (笠原副会長)

II 審議概要

3 会議事項

- (1) 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告について (資料1)

事務局：資料1に基づき説明

委 員：質疑なし

- (2) 地域包括支援センターのあり方について

事務局：資料2及び当日資料2に基づき説明

委 員：松本市で過去に包括を増やしたことがあるが、経緯や結果はわかるか。

事務局：当初3か所で合併により平成20年に8か所になった。平成28年の国の包括機能強化により現在の12か所にした。高齢者数1包括6,000人が国の基準で、生活圏域を踏まえている。そのほかに直営の基幹包括が市役所の中にあり各包括の統括を行っているが、予防事業は健康づくり支援課で行っている。規模が大きいので各包括をまとめたり指導するのが難しい部分もあるとお聞きしている。

委 員：今回は包括を4か所にするか5か所にするかを検討するということか。

事務局：4か所、5か所にした場合どうなるかを示したが、今のままで人数を増やして対応するといったことも含め意見をいただきたい。

委 員：前年度出席していたが、その時は日常圏域ごとに5か所設置すべきではないかという提案だった。コスト等の考え、出張所を支所に置くというのも案にあったので、今後包括をどのように設置するのが一番いいか、全体的に検討するということだと思ふ。

委 員：今の状態が、住民の方、行政や社協にとってどうなのかを分析したほうがいい。他市の状況

を見ると、中信は包括職員一人当たりの高齢者数が多い。松本も1包括が担当する人数は6,000人前後だが、一人当たりの人数は東信や南信に比べ多いので、スタッフの数がたりないということになる。スタッフを増やさなければ市民にとって利用しにくい包括なのかは見えない。明科が高齢化率は高いが包括の認知度、件数が若干少ないというのも、家庭内で介護等をしているという地域性があるのかもしれない。中央、南部は2地域を担当しているがどのような問題があるのか、何を基準に包括の在り方を検討するのか、その根拠を教えてください。

事務局：高齢者が相談に来るのに、距離が遠い、利便性が悪いという面が前回の意見だった。現在は基本的には訪問で対応し、包括の内部にいろいろな職種の者がいて、多人数で相談できるという強みがある。一方、市民アンケートでは、明科地域では近くに相談できる場所があったほうが良いという意見が他地域に比べ多く、そのほうが利便性は上がるというものもある。その辺の意見もいただきながら検討したい。

委員：今後の包括の在り方の検討は進めていかなくてはいけない。5地域に包括を置けば利便性は高いと思うが、職員が訪問するということが多ければ人員を増やさなければいけない。利便性と業務効率化、相反することかもしれないが、その辺をもう少し分析したほうが良い。もう一つは足の問題。遠くまで出かけるとなるとデマンド交通の運営体制も関わってくる。そのように多面的に見ないと、単純に5地域に置けば良いというだけではない。

委員：実際親を介護していたとき、包括に出かけることはなく包括の人に訪問してもらい十分間に合った。事業所を5か所、4か所に作るのではなく人数を増やすことで間に合うのではないかと。経費の問題もあるので包括を増やすのは違和感がある。

委員：利用者が包括に相談に行くというのはまず無理で、訪問してもらうのがほとんど。包括の仕事は多岐にわたるので、現在、業務が膨大で仕事が回らないというようなことがあるのか、それとも現状の体制でやっていけるのか、その辺はどうか。

管理者：人数がいればもう少し幅を広げられることはあるが、いまの人数でどうにかやっている。

管理者：移動距離が多い地区もあるが、ご不便がないようにできるだけ足を運んでいる。膨大な業務のなかで、やらなければいけないことを優先して行っているが100点は難しい。雑にならないよう丁寧にと心がけているが忙しいのは事実。

委員：窓口相談と訪問による相談とどのくらいの割合か。

事務局：資料2の2ページに数字があるが、訪問するということが多くなっている。訪問してわかる家や地域の様子も踏まえたうえで、その方に最適な支援をさせていただいている。

委員：来所は訪問と違って思い立った時に行ける、匿名で相談ができるというメリットがある。来所する人はいろいろな方がいるので、近くにほしいというのはそういうことかと思う。日常生活圏域と人口比の2つを基準にするとごちゃ混ぜになってしまうので、分けてもらいたい。それと、同じ包括がない堀金と明科ではアンケートや認定率の結果がずいぶん違うので、その辺も少しまとめてもらいたい。

事務局：明科は確かに利用率が少ないので、臨時の窓口を設けてやってみたいということで進めている。国のマニュアルでは、サテライト方式の他に相談業務だけを行うブランチ方式も示されているが、これは相談を専門に受けて、包括業務は包括でやるという内容である。サテライト方式は3職種がそろわないので、センター機能は低下する恐れもある。

委員：5地域に1つずつあったほうが良いという理由がわからない。他市の状況をみても地理的には離れているところが一つの包括担当というところもある。今事務局から説明があったような方式を検討してみてはどうか。それと職員がやる気が起きる環境も大事で、こなせませうとはいっても時間外勤務が増えたでは意味がない。同じ経費増なら人を増やすということも検討すべき。

事務局：たくさんご意見をいただいたので、予定している調査等を踏まえ、来年度のこの会議にむけて、再度調査を進めたい。